



全消協ニュース

全国消防職員協議会発行／編集責任者 川北 研人／東京都千代田区六番町1 自治労会館／☎(03) 3263-0287
ホームページアドレス／<http://zensyokyo.jp/>

2024年の年頭にあたり、 謹んで新年のご挨拶を申し上げます

能登半島地震の被災により、亡くなられた方々へ哀悼の誠を捧げるとともに、
被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

2023年9月、全消協函館総会にて再任されました須藤です。初心を忘れず、消防職場の改善はもとより、住民サービスの向上を念頭に置き活動をしてまいりますので、本年も皆さま方の変わりぬご支援をお願いいたします。

前期の2年間でコロナ禍の影響は受けましたが、全消協は各種講座の開催、国に対する要請行動、自治労および関係組織との意見交換、自治労消防政策議員懇談会との対話、国際連帯活動等々、多様な活動を行ってまいりました。これらの活動はすべて、我々の働く職場環境・労働条件の改善、住民サービスの向上をめざしての活動です。

消防職場には階級があり、しばしばトップダウンでの理不尽な命令が下されることがあります。それに対して私たちが求めるのはボトムアップです。現場で感じた住民サービスの遂行のために足りない部分や労働安全衛生の不備、業務リスクに対する手当等の補完等に対して協議会会員が話し合い、そのことを管理側に伝え、労使が協力し消防行政の向上を追求するの

が協議会の存在意義であると考えています。

しかしながら、現状で法的に労使の話し合いの場が認められているのは、消防職員委員会だけとなっております。委員同士が消防行政について話し合い、その結果を消防長に提出する。委員会が必要であると決定したにもかかわらず、消防長の独断で不要であると却下される。このような事案をほとんどの会員の皆さんは経験されているでしょう。こういった事象もある意味トップダウンであり、独裁的組織と言いつ換えることができるのではないのでしょうか。これは私たちのめざすボトムアップとは真逆です。一般職員が真摯に消防行政について考え、意見具申し改善を行う。民主的で風通しの良い職場づくりのために本年も役員一同、協議会活動に邁進してまいります。全国の皆さん、ともに頑張りましょう。

新しい年が会員の皆さま・ご家族はもとより、地域住民の方々にとって安心で健やかな1年になるようご祈念申し上げます。
文末にはなりますが、この度の

「能登半島地震災害カンパ」へのご協力をお願い

2024年1月15日(月)～2月29日(木)、1人500円を目標に、災害カンパのご協力をよろしくお願いします。賛同いただける場合は、単協ごとに全消協カンパ口座へ送金してください。カンパの拠出先は幹事会等で決定し、ご報告いたします。

【送金口座】

中央労働金庫 市谷支店 普通 3584593

口座名義：全消協 副会長 長谷部 寛

※送金後は、確認のため右記 QR コードから入力いただき、報告をお願いします。



全国消防職員協議会
会長 須藤 洋典

能登半島地震で被災された方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、懸命に現場活動を行っている仲間の奮闘に心から感謝し、深く敬意を表します。

PSI第31回世界大会、ジュネーブで開催

PSI-JCが消防職員の団結権・団体交渉権を求めて決議案を提出

PSI（国際公務労連）は2023年10月14～18日、スイス・ジュネーブで第31回世界大会を開催した。「多重危機の世界において『利益よりも人々』を優先する」のスローガンのもと、今後5年間の「行動プログラム」、規約改正のほか、労働組合権、質の高い公共サービスの実現、平和・人権、LGBT+の代表性の確保

などの決議案を採択した。

なお、会長にブリッタ・レヨン（スウェーデン）、書記長にタニエル・ペルトッサ（オーストラリア）をそれぞれ新たに選出した。

PSI世界大会には世界中の加盟組織から1200人が参加した。日本からは37人の代議員等が参加し、全消協からは代議員3人（須藤洋典会長、長谷川亜純事務局長、岡大祐事務局次長、オブザーバー（実務者）1人（川北研人事務局長）の4人が参加した。

大会は、「行動プログラム」において、今日の世界情勢を「多重危機」と捉え、新型コロナウイルス感染症、気候変動・環境危機、戦争、貧困と格差、インフレ、右派政権の台頭を挙げ、これらを解決すべき多国間システムがその役割を果たしていないと指摘した。その上で、この危機を克服する労働組合のビジョンを

①組織化、②人権、③公正なグローバル経済、④労働組合権、⑤質の高い公共サービスの強化、⑥保健・社会サービスの6つを部門別活動強化の柱として打ち出した。大会議事では、この柱ごとに国連関係機関の学識者や専門家から講演やパネルディスカッションが行われたほか、各加盟組織から提出された決議案の討論が実施された。

日本からは、下記の3つの決議案を提案し、すべて可決された。全消協から出席の代議員全員が発言した（それぞれの発言は下記の通り）。

さらに、北欧地域（フィンランド・スウェーデン）の自治体・消防職員の労働組合関係者と意見交換を実施した。日本は国連・ILOの加盟国であり、憲法において男女平等の権利を保障しているが、第183号条約を批准していない。男女平等を進めていくための社会的活動について、引き続きメール等での意見交換をしていく

こととし、終了した。

※第183号条約：1952年に採択された母性保護条約（改正）（第103号）を改正する条約。

日本の加盟組合PSI-JCが提出した決議案は以下の通り

第21号「韓国・香港・フィリピンおよびカンボジアの労働者との連帯」

第22号「日本の公務員の労働基本権、消防職員の団結権・団体交渉権を求める」

第35号「ミャンマーで続く労働者のたたかいを支援する」

「世界大会での全消協参加者（代議員）の発言要旨」

PSI-JCが提出した第22号決議案について、須藤洋典会長が以下の通り提案し、全体で承認された。

●ILOは、これまで11回にわたり、公務員に労働基本権を付与するよう日本政府に勧告してきた。



事前会議：若年労働者ネットワーク会議の様子

たにもかかわらず、いまだに労働基本権が付与されておらず、消防職員にいたっては、団結権すら与えられていない状況が続いている。

消防職員も労働者として安全に安心して働くことができる労働・勤務環境が必要である。消防も含めた公務職場においては、健全な労使関係を確立すること

で、質の高い公共サービスが提供できると確信している。そのためにも、公務員への労働基本権、少なくとも消防職員の団結権の付与を認めさせることが重要である。

ほかの加盟組織が提出した議案についてPSI-JCは賛成の立場で、以下の通り発言した。

第4号決議案「性と生殖に関する権利と女性の保護」（長谷川亜純事務局次長）

●女性であることを理由に、SRHR（セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）が守られず、プライバシーな生殖に関する考えについて、他者から制限を受けるなど人権が侵害されることは許されない。女性があたり前に働き続けられる職場の環境整備 いかなる職業で

あったとしても、「性と生殖に関する権利と女性の保護」が守られるべきである。

PSI世界大会の「ジョージアの救急隊員を復職させよ！労働組合員への攻撃をやめよ！」(岡大祐事務局長)

●日本の消防職員は、団結権が付与されておらず、組合活動は認められていない。日本の自治労や関係組合とともに、日々地域住民の安心・安全を守りながら、団結権の獲得をめざしている。

●不当な解雇は断じて容認することはできず、平和的な集会、抗議活動に対する脅迫である。同じエッセンシャルワーカーの立場から、ジョージアの救急隊員の復職要求を支持する。



岡事務局長が会場全体に訴えかける様子

連合・国際シンポジウムの開催

今後の感染症対策と公務員の労働基本権を考えるー救急業務の韓国との比較からー

2023年10月24日(火) 13時から
東京・品川ザ・グランドホールにて、
連合・国際シンポジウムが開催され、
全消協四役および幹事等が参加した。

本シンポジウムは、新型コロナウイルス感染症における経験を生かし、それを教訓に次の感染症危機に備えた公務・公共サービスのあり方を問う機会として開催された。とくに医療や公衆衛生と比較して、必ずしも世論の関心が寄せられていたとはいえない救急にフォーカスを当て、救急搬送困難事案への対応と対策について、日韓の比較を踏まえて議論が行われた。

開会のあいさつは、芳野友子連合会長、川本淳公務労協議長、郷野晶子ILO理事が行った。シンポジウムの内容は次の通り。

基調講演

①「COVID-19パンデミック…アジア太平洋地域における雇用、政府の初期対応、労働組合の行動に関する分析」
吉田 昌哉 国際労働組合総連合アジア太平洋地域組織(ITUC-Asia Pacific)書記長

②「新型コロナウイルス流行下の救急活動に関する調査ー現場の実情と今後の課題」
畑中 美穂 名城大学人間学部教授

パネルディスカッション

「新型コロナウイルス感染症における救急実態から、韓国との相違を踏まえたわが国公務員の労働基本権問題と今後の感染症対策を検証する」
(パネリスト)

Paapa Danquah
ITUC法務室室長

高 鎮 永

大韓民国公務員労働組合総連盟
国家公務員労働組合消防庁支部委員
長

吉永 紗弓

全国消防職員協議会女性連絡会前
代表(佐賀広域消防職員協議会)

(モデレーター)

井上久美枝 連合副事務局長

論点1…新型コロナウイルス感染症の感染拡大期における救急搬送実態の両国間の異同から明らかとなる課題について

論点2…救急・消防をはじめとする公共サービスにおける労使関係のあり

方と果たすべき役割について

後半のパネルディスカッションでは、全消協から吉永紗弓前全消協女性連絡会代表がパネリストとして登壇し、日本の消防における救急搬送困難事案の実情と今後の課題について報告した。

続いて、韓国公労総の高鎮永委員長が韓国でのコロナ禍における救急搬送の実態を報告し、労使の協力により現場における経験や知見が生かされた例を紹介した。韓国では、2020年に消防職員を国家公務員化したことで、感染症の多い地域に広域的な人員配置をするなどの体制が構築され、救急資器材不足や大きな混乱等は生じなかったとのことであった。

高委員長は「韓国が先に労働組合を結成できたが、日本の消防でも労働組合を結成できることを確信している」とのエールとともに、一

歩踏み出して地道な要求を続けていくことの大切さを訴えた。

日本では新型コロナウイルス感染症拡大時、1週間で8000件超の救急搬送困難事案が生じたことから、次の感染症危機への備えとして、救急搬送体制の改革が必要である。現場の意見を踏まえた見直しが行われるためには、公務員の労働基本権の確立は不可欠であり、本シンポジウムを契機に、全消協としても社会的な喚起にむけた取り組みを進めていく。



パネリストとして発表している
吉永女性連絡会前代表



パネルディスカッションの様子